

発行：特定非営利活動法人 横浜市精神障害者地域生活連合会（市精連）

〒232-0022 横浜市南区高根町 3-17-12 KS ビル 4 階 電話：045-263-8100/FAX：045-263-8101

編集：市精連理事会・事務局

1-1 NPO法人が障害福祉サービスを行う場合の 法人税の納税義務について

上甲会計事務所 所長税理士 上甲雅敬

昨年の7月1日、国税庁ホームページに「NPO法人が障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う場合の法人税の納税義務について」とのタイトルで、質疑応答事例が掲載されました。

内容はホームページを参照していただきたいのですが、要約すると「NPO法人が行う障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスは、原則として法人税法上の収益事業に該当し、法人税の納税義務がある。」と記載されています。

NPO法人は、法人税法上公益法人とみなされ、収益事業から生ずる所得以外の所得については法人税を課さないこととされています。ここでいう「収益事業」とは法人税法施行令に定める34事業をいい、世間一般の人が「収益事業」という言葉から想像する概念とは異なります。

また、その事業がNPO法上の「特定非営利活動に関する事業」であるかどうかは関係ありません。NPO法人が行う事業が、この34事業のうちいずれかに該当すれば収益事業、どれにも該当しなければ収益事業ではないこととなります。

以上を踏まえ、この質疑応答事例では、障

害者総合支援法に基づく障害福祉サービスは原則として収益事業34事業のうちの「医療保健業」に該当する、としています。また、就労移行支援など必ずしも医療や保健といった要素がないサービスを提供しているようなケースがあったとしても、利用者との契約関係等を踏まえれば、収益事業34事業のうちの「請負業」に該当するとし、いずれも通常、法人税の納税義務があるとしています。

これまで課税庁は、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスが収益事業に該当するかどうかの見解を必ずしも明らかにしていたとは言えませんでした。しかしこの質疑応答事例により、NPO法人に限定したものであるとはいえ、障害福祉サービスを「収益事業」として取り扱うと明示したことになります。

なお、法人税法上の収益事業34事業に該当した場合であっても、一定の要件を満たせば収益事業としないとする除外規定が設けられています。この質疑応答事例にも掲載されている「実費弁償方式」型事業や、「身体障害者等雇用要件」などがその代表例で、これらの要件を満たせば収益事業に含まれないものとされるので、NPO法人はその行う

事業がこれらの要件に該当するかどうか個々に検討が必要です。

さて、この質疑応答事例を受け、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行うNPO法人は、当面、平成29年度決算に係る税務申告についてどのように対応するかを決定する必要があります。一口に障害福祉サービスと言っても、その態様は法人により様々です。まずは法人が行う障害福祉サービスは法人税法上の収益事業に該当するか、また該当する場合どの事業が収益事業にあたるのかを判断しなければなりません。

なお、課税対象となるのは収益事業の部分に限られるので、各法人はその決算書を収益事業の部分と収益事業以外の部分に区分経

理する必要があります。法人税では共通費の区分経理の方法や補助金の取り扱いなどの規定が定められているので、これらの規定の確認が必要です。また収益事業の開始届出書や青色申告の承認申請書など、各種届出書の提出も検討事項となります。

従来は、NPO法人が行う障害福祉サービスが収益事業に該当するかどうかという照会に対し、課税庁側の解答は必ずしも統一されていませんでした。しかしこの質疑応答事例の掲載により、課税庁の基本的な見解は明らかにされたこととなります。障害福祉サービスを行うNPO法人は、平成29年度決算に係る税務申告への対応を決定し、早めに準備するようご注意ください。

1-2 活動報告

【 9月 】

- 5日 4団体合同研修会実行委員会
- 8日 横浜市緑の協会へ要望書呈出 グリーンジョブ
- 9日 横浜市障害者施策検討部会
- 11日 相談支援部会 午後6時30分～
- 12日 団体経営部会 17時～ 常任理事会
- 23日 水道局より災害時給水マップの封入作業を受託、20事業所が従事
第2回 リカバリーパレードイン横浜 象の鼻パーク
- 25日 横浜市会議長より「横浜市精神保健福祉施策に係る要望書」に対する
「陳情の処理結果について（通知）」を受領しました。
詳細は第18回総会議案書に添付します。
- 26日 第6回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議

【 10月 】

- 1日 有隣堂伊勢佐木町フェア終了(9/4～)
- 4日 防災センター第1回防災トリフォニア連絡会
- 5日 第5回販路拡大事業部会
- 18日 団体経営部会研修会 上甲会計事務所 NPO法人税について
- 25日 理事会

- 26日 第3回居宅支援部会
- 27日 第7回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
- 31日 防災センター第2回防災トリフォニア連絡会、見学会

【 11月 】

- 1日 研修事業部研修会 市精連の歴史について
- 7日 グループホームモニタリング 3施設で実施開始
- 7日 4団体研修企画委員会実行委員会
- 8日 13時～ 上甲事務所による税務相談会開催
- 10日 水道局より水道メモセットの封入作業を受託、45事業所が従事
- 10日 水道局より無公害石けん他の作成を受託し、10事業所が従事
- 11日 防災センター イベント参加 販売
- 16日 第6回販路拡大事業部部会
- 17日 精神障害者バレーボール大会 大和市体育館
- 18日 第3回グリーンジョブ運営委員会 大友、宇佐見、田澤
- 22日 防災センター 第3回防災トリフォニア連絡会
- 22日 第8回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
- 27日 障害者支援センター運営委員会に参加
- 29日 販路研修開催 横浜市障害者施策検討部会に参加

【 12月 】

- 1日 第2回研修企画委員会 18時30分～横浜 SSJ 会議室
- 13日 第7回販路拡大事業部部会
- 18日 地域活道支援センターに関する説明会 主催 横浜市
場所 開港記念会館 2階会議室
- 20日 第4回居宅支援部会
- 20日 第9回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
- 21日 防災センター 第4回防災トリフォニア連絡会
第4回グリーンジョブサポート運営委員会 16時～
- 24日 防災センター 特別記念ライブコンサート販売

【 1月 】

- 10日 横浜依存症回復擁護ネットワーク摂理準備会事務局会議
- 16日 第10回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
- 20日 地域活動支援せんー等に関する家賃問題に関する懇段階
横浜市、市作連、市精連
- 21日 障害者団体5連絡会 地活家賃問題に関する情報交換
- 23日 虐待防止研修会企画委員会に参加
- 26日 6時 日中活動部会 地活等の家賃問題について

- 30日 有隣堂戸塚モディ店フェアスタート（～3/1）
- 31日 防災センター 防災カフェ説明会、販売プレスト会議
第5回防災トリフォニア連絡会

【 2月 】

- 1日 横浜市精連 理事会
- 3日 感謝の集い、主催障害者支援センター、に参加する。
- 7日 第5回グリーンジョブサポート運営委員会 16時～
- 8日 横浜市健康福祉局企画課主催 虐待防止研修会に参加
- 9日・10日の2日間 新人研修会 場所 マホロバマイズ三浦
- 14日 横浜市予算説明会 市精連から10名参加。
- 16日 第8回販路拡大事業部部会
- 19日 横浜市障害者施策検討部会に参加
- 20日 午後6時～ 重度グループホーム等に関する第一回勉強会
- 20日 第11回横浜市精神保健福祉研究所スタッフ会議
- 23日 防災センター 第6回防災トリフォニア連絡会
常任理事会
- 26日 共同受注センター運営委員会に参加 市議員関先生ら遺書
- 27日 第3回研修企画委員会 18時30分～横浜SSJ会議室
- 28日 第5回居宅支援部会 横浜市障害者施策推進協議会 関内中央ビル

【 3月 】

- 1日 防災センター 防災カフェスタート
- 5日 地域活動支援センター、個別給付事業に関する家賃補助等に関する
懇談会、横浜市、市作連、市精連の三者で話し合い
- 8日 1時30分 障害者支援センター村岡事務局長来所
- 10日 3月11日 3・11応援イベント ～あの時と今～に参加
横浜市市民防災センター及び沢渡中央公園
- 14日 横浜依存症回復擁護ネットワーク事務局会議
- 15日 精神障害者バレーボール大会実行委員会 県社協 14時～
障害者5連絡会 15時～ 障害者支援センター



2-1 居宅支援事業部 部会報告

H30 年度の報酬改定により重度・高齢化に対応できる「日中サービス支援型」という新たな GH の類型が創設されます。横浜市では全国に先駆けて H26 年に重度・高齢化 GH のモデル事業を実施し、現在もその補助金要綱は存在しますが、人材確保等の難しさから次に繋がりづらい実情もみえてきました。

精神科病院の中には、このような社会資源さえあれば退院できる方が現在も長く入院を続けています。反対に、地域で暮らしていた当事者が加齢に伴い生活が成り立たなくなった際、介護施設等を利用することが出来ず精神科病院への入院を余儀なくされるケースも少なくありません。医療的ケアが必要な方もいれば、少しの介護があれば暮らしていける方など、重度・高齢化のニーズは多様です。それぞれに合わせた新規 GH の設置や社会資源の開発は今後ますます必要とされていきます。

一方で、現存の GH の入居者が住み慣れた住居で暮らしていけるような仕組みにつ

いても考えていかななくてはなりません。定例部会では介護や看取り、夜間支援について、建物の構造等、課題抽出や関心が膨らみ情報交換が活発にされてきました。今年から検討チームを立ち上げ、これらの意見を形にしていけるよう次年度は横浜市とも協議をしていきます。

また、今回の改定では「精神障害者地域移行特別加算」が創設され、これまで地域移行の受け皿として活躍してきた GH の実績が一部評価されるようになります。受け皿の次のステップとしては、単身への移行を希望される方への支援も GH の役割として期待されております。横浜市は「サテライト住居」の制度を有効活用できるよう推進の姿勢をみせており、国土交通省でも民間の空家活用施策が始まる動きが出ております。

H30 年度は情報を集めるのも一苦労な賑やかな一年になりそうですが、当事者が多様な住まいの在り方を選べるような時代になっていくことを期待しております。

担当理事 大川 真美

2-2 生活相談支援部 部会報告

横浜市の生活支援センターは 1 館目開所から 20 年近く経過し、当事者を取り巻く社会・環境は大きく変化しました。その中でより一層、センターの機能の強化、A型B型のいわゆる標準化は必須になってきています。ただ、B型のセンターは地域性に合わせ、地域との密な連携を軸に、地域ニーズに沿った運営をしてきております。そのきめ細かな地

域の実情に合わせた運営を失うことなく、より地域に合った柔軟な活動・運営を、標準化の後も進めていくことができるよう考えてゆく必要があります。市精連相談支援部会では、標準化を進めながらも、各区のセンターが各々の地域に根差した精神保健福祉の拠点となることを目指してゆきたいと考えています。

担当理事 小菅 郁

2-3 日中活動部会 部会報告

継続して「地域活動支援事業」の「事業移行支援費」の打ち切りについて、『可能な限り緩やかに是正適正化』を踏っていただく旨を局に対して、折衝してまいりたいと思えます。

さらに新たな取り組みとして思慮しております日中活動事案として『映画に学ぶ精神

保健(仮)』の開催を YPS さまとのアライアンスのうえ企画し、実践していく予定です。

これは、ブラック企業、過労死自殺問題も絡めて現世俗に「生きづらさ」を抱える状態を映画を通じて共有し、「繋がっていない人間」にも精神福祉の援助対象者とすべく、啓蒙を続けたいと感じております。

担当理事 福島 政雄

2-4 研修事業部 活動報告

下半期の研修事業は以下の研修を実施しました。

日時	研修名	講師
10月10日(火)	バーンアウト(アディクション研修)	松下 年子氏
10月26日(木)	グループディスカッション	スペース杉田
11月1日(水)	精神保健福祉の歴史	大友 勝氏
11月14日(火)	家族の想い・期待を聞こう	新宿フレンズ 加藤氏 秋山氏
12月6日(水)	お薬とどう付き合いますか	鈴木 玲子氏
12月17日(日)	これでいいのか?医療との連携	4団体合同研修
1月23日(火)	障害のある人の地域生活と権利擁護	石渡 和美氏
1月31日(水)	依存症について(アディクション研修)	小林 桜児氏
2月9日・10日	新人宿泊研修	田中 健二氏、事業所利用者 増田 一世氏、濱田 房子氏、他
2月23日(金)	施設交流会(アディクション研修)	RDP 横浜

歴史的背景や人権について考えていくことで「精神障害者の生活のしづらさ」に着目し、地域で生き生きと生活するうえで必要なことについて考える機会となりました。家族からの視点、医療との連携、と様々な視点から研修を企画しました。

また、市精連の研修で普段お呼びできなかった講師の方にも参加していただくことができました。

今後も新人研修からスキルアップ研修まで企画していきますのでご参加のほどよろしく申し上げます。

担当理事 港 裕樹

2-5 販路拡大事業部 活動報告

今年度の新規事業として、「BOSAIトリフォニア」が立ち上がりました。障害福祉サービス利用者を始め広く横浜市民の防災減災の意識の公助を図るため、横浜市消防局横浜市民防災センターと協働し、進めています。11月11日消防ふれあいフェア、12月24日のクリスマスコンサートなどに参加をさせていただきました。この事業の1つであるBOSAI CAFÉが3月1日にオープンイベントを開催しました。BOSAI CAFÉでは11時から14時に事業所で作成したお弁当やパン、お菓子などの食品に加え、自主製品の販売も行えます。また防災と絡めたワークショップの実施も検討しております。多くの事業所さんの新たな販売先の1つになればと考えており、現在、参加事業所を募集しております。出店希望の場合は事前に市精連に申し込みが必要になります。来年度に向けて、「ワークショップを企画してみたい!」「販売先を増やしていきたい!」「こんなことができるかな?」など一緒に盛り上げてくださる方、ご興味のある方に声を掛けていただくと幸いです。また防災トリフォニアの様子については報告させていただければと考えております。

研修は11月29日に横浜市健康福祉局障

害福祉部障害企画課就労支援係 小山氏をアドバイザーとし、「自主製品のお悩み相談会」というテーマで行いました。実際に参加された事業所のそれぞれの悩みなどを教えてもらい、ディスカッションを行いました。その中で「クオリティの高い商品を参考にする」「ラッピングやディスプレイの仕方により販売の売れ行きが変わる」など工賃アップ、販路拡大につながるヒントを持ち帰ってもらうための研修になったと思います。専門家を呼んだ研修を今年度はできませんでしたが、参加してみたいと感じていただけるような研修内容を企画していきたいと思っております。

有隣堂戸塚モディ店フェアが1月30日(火)から3月1日(木)までの約1ヶ月間、開催されました。搬入、開催中の商品整理、搬出に協力をしていただいた事業所様などにはお礼を申し上げます。メンバーさんが気持ちを込めて作った商品が1つでも多く、お客さんの目に留めていただき、手元に届くような場所にしていければと考えております。

パンフレットにつきましては、各事業所に取扱商品の一部修正や新規事業所などの追加、変更を行いました。お手元に届きましたら是非、ご確認ください。

担当理事 小林 朋未



3 事務局便り

第18回総会の日程が決まりました。正式な案内は 5月上旬にお送り致します。

日 時：2018年5月26日（土）

場 所：神奈川県労働文化会館

編集後記

『BOSAI CAFE』が3月1日よりスタートしました。

今後、参加希望の事業所さんは、市精連事務局までご連絡下さい。

場所：横浜市神奈川区沢渡4-7（横浜駅西口から徒歩10分）

横浜市消防局横浜市民防災センター 休館日：月曜日

遊びに行かれる方は、カフェスケジュールを防災センターのHPで確認して下さい。

（スタートしたばかりですので、CLOSEになっている日もあります）

